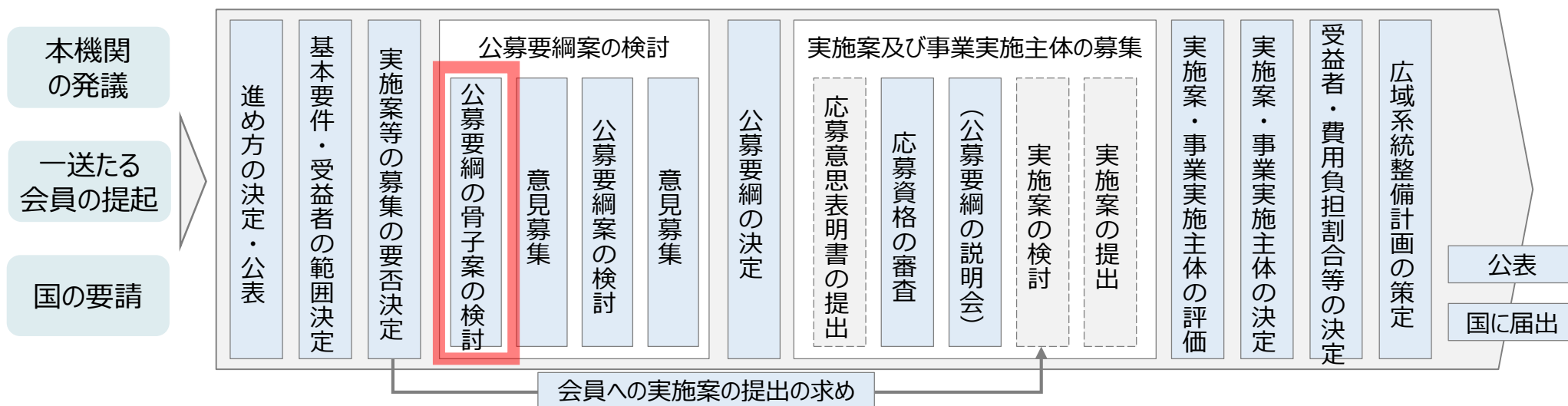


東地域の広域連系系統に係る計画策定プロセス －公募要綱の骨子案－

2024年5月31日
広域系統整備委員会事務局

- 北海道本州間連系設備（日本海ルート）に関して、前回委員会にて、実施案等の募集に際しては、これまで以上により丁寧な対応を行う観点から、公募要綱案について検討する前に、まずはその骨子について検討・意見募集を行った上で、いただいた意見も踏まえつつ、公募要綱案について検討することとした。
- 本日は、北海道本州間連系設備（日本海ルート）の公募要綱の骨子案を検討するに当たり、留意が必要な事項とその対応の方向性についてご確認いただいた上で、公募要綱の骨子案について、ご議論いただきたい。

《東地域の計画策定プロセスの流れ》



- 北海道本州間連系設備（日本海ルート）については、国内では過去に類を見ない長距離海底ケーブルの敷設を含む、大規模かつ巨額のプロジェクである。
- このため、これまでの計画策定プロセスとは異なり、公募に際しては以下のような可能性等も考えられることから、こうした事項に留意しつつ、公募要綱の骨子案を検討していくこととしたい。

骨子案検討に際しての留意事項

- ① 大規模事業であり、複数事業者が合同で取り組む可能性がある
- ② 応募意思表明の時点で、将来、事業実施主体となる事業者が全て出そろわない可能性がある
- ③ 事業者の応募判断のため、一定程度の技術検討を必要とする可能性がある
- ④ 基本要件における海底ケーブルのルート設定等について、一部区間で情報の不確実性がある
- ⑤ 巨額の工事費に対する資金調達の課題がある
- ⑥ 基本要件における工期について、今後、相当程度変動する可能性がある
- ⑦ ケーブル製造に要する費用等について、今後、変動する可能性がある

- 骨子案検討に際しての留意事項のうち、応募方法に関する事項については、例えば、以下のように様々な形態での応募も可能とするような配慮を行ってはどうか。

①大規模事業であり、複数事業者が合同で取り組む可能性がある

- 複数の事業者による連名での応募意思表示も可能としてはどうか
- SPC（SPC設立前も含む。）による応募意思表示も可能としてはどうか
- 送電事業許可を未取得での応募意思表示も可能としてはどうか

②応募意思表示の時点で、将来、事業実施主体となる事業者が全て出そろわない可能性がある

- 複数事業者が連名で応募意思表示する場合、実施案提出時に構成事業者を変更することも可能としてはどうか
（例：A・B・C社の連名で応募意思表示書を提出 → A・B・D・E社の連名で実施案を提出）

- 骨子案検討に際しての留意事項のうち、技術的な検討に関する事項については、例えば、以下のように応募判断に資する情報を先行的に提供したり、必要に応じて実施案に調査結果の反映を可能とするなどの配慮を行ってはどうか。

③事業者の応募判断のため、一定程度の技術検討を必要とする可能性がある

- ・ 計画策定プロセスにおける実施案等の募集の一環として、公募開始に先行して、応募判断に資する情報を事業者に提供してはどうか

④基本要件における海底ケーブルのルート設定等について、一部区間で情報の不確実性がある

- ・ 国の追加海域実地調査の結果や事業者の自主的な検討（揚陸点調査等）も、必要に応じて、実施案に反映することを可能としてはどうか

- 骨子案検討に際しての留意事項のうち、事業の継続性等に関する事項については、例えば、以下のよう到大規模かつ巨額なプロジェクト特有の事情を勘案した配慮を行ってはどうか。

⑤巨額の工事費に対する資金調達の課題がある

⑥基本要件における工期について、今後、相当程度変動する可能性がある

⑦ケーブル製造に要する費用等について、今後、変動する可能性がある

- 応募意思表示後の事情変更により、実施案の提出が困難な場合、その事由等について申し出た上で、実施案提出の辞退を可能としてはどうか
- 実施案及び事業実施主体を決定するための総合的な評価のうち、事業継続性（財務的健全性）については、電気事業法での許可要件も踏まえた送電事業許可の取得状況を勘案して判断してはどうか
- 国の追加海域実地調査の結果等を実施案へ反映することによる、基本要件からの変更も許容してはどうか

- 計画策定プロセスでは、業務規程に基づき、本委員会における以下の事項についての総合的な評価を踏まえ、実施案及び事業実施主体を決定することとされている。

	業務規程に定める事項	
	確認事項	概要
(A)	公募要綱等への適合性	増強容量、増強の完了時期、送配電等業務指針に定める電力系統性能基準の充足性、法令又は政省令への適合性等
(B)	経済性	工事費、流通設備の維持・運用費用、送電損失等
(C)	システムの安定性	電力系統の運用に関する柔軟性、事故発生時のリスク等
(D)	対策の効果	安定供給、電力取引の活性化、再エネ電源の導入拡大等への寄与
(E)	事業実現性	流通設備の建設（用地取得を含む。）に関する経験、用地取得のリスク、工事の難易度等
(F)	事業継続性	財務的健全性、流通設備の維持・運用に関する経験、保守・運用の体制等
(G)	その他実施案の妥当性を評価するに当たって必要な事項	

- 北海道本州間連系設備（日本海ルート）の公募要綱の骨子案を検討するに当たり、留意が必要な事項とその対応の方向性も踏まえた公募要綱の骨子案について、本機関の会員を含む本事業の関係者に対して、広く意見聴取を行うこととしてはどうか。
- その上で、いただいたご意見も踏まえた公募要綱案についての検討を進め、次回以降の本委員会にてご確認いただくこととしたい。

《今後のスケジュール》

2024年	5月	公募要綱の骨子案の検討（本日） （意見聴取）
	夏頃	公募要綱案について

【参考】今後の地域間連系線の整備のスケジュール

- マスタープランを踏まえた系統整備について、今後、早期の着工・完成を目指すべく、電力広域機関における計画策定プロセスを進めていく。

